

# 考えよう! 鳥取市のまちづくり。

太田ゆかりの思い—鳥取市議会一般質問からの報告

「地域資源」とは、ひとびとの暮らしの中から生れるすべてのもの。地域の伝統的な祭りは、人々が世代を超えて年間を通じて準備に取り組み、いつの時代も地域の元気の源です。日本の暮らしの中で育まれて工夫を重ね、地域の人々により大切にされたものが現在につながっています。このことをこどもたちに伝えていくことが、地域への誇りや愛情を育していくと考えています。

満開の桜も映える鳥取市のシンボル久松山

## 重点質問 地域文化を大切にした災害に強いまちづくりを!

市民が誇りを持ち、ずっと住んでいたい鳥取市のために大切な役割を果たす「地域遺産」について、質問と提言を行いました。

### 生命を支える水 「水源地」は、地域の宝!

平成28年度 6月鳥取市議会定例会（平成28年6月13日）  
歴史遺産を活かしたまちづくり／「旧美歎水源地」の改修／日本遺産申請への必要性

### 鳥取の鉄道遺産 「鉄道記念物公園」を大切に活用!

平成28年度 9月鳥取市議会定例会（平成28年9月6日）  
文化財保護法についての認識／若桜鉄道と鉄道記念公園／日本遺産について

### 歴史文化遺産は地域の誇りと 観光資源。「専門家」が必要!

平成28年度 12月鳥取市議会定例会（平成28年12月6日）  
仁風閣の改修について／文化財の活用について／所有者の会の必要性について

#### 太田ゆかりの発言

鳥取市美歎にある重要文化財「旧美歎水源地」は、大正4年より給水を開始した山陰地方で最初に建設された近代の水道施設です。鳥取市の水道はこの旧美歎水源地から上町の長田山の配水池を経て市内に給水を開始したことが始まりです。

旧美歎水源地のほかに、久松山の水道、それから千代川を水源として叶水源地、国安水源地、江山浄水場など、本市の水道の歴史を示す施設と遺産があります。特に久松山水道は、長田神社の上にあるひょうたん池を貯水として城下に水を配水していました。これは江戸時代の水道の遺構であり、城下町の人々の暮らしを知ることができます。

現在、鳥取市には77ヶ所の簡易水道が存在し、そのひとつずつが各集落の歴史と背景を持っています。これらも含め鳥取市の水道事業の啓発や歴史の継承を行うべきです。

鳥取県では三徳山に次ぎ、大山の牛馬市が日本遺産として認定されました。ところが鳥取市をはじめ県東部には日本遺産がまだにありません。日本遺産登録は単独市でも可能ですが、複数の市町村にまたがるシリアル型では他の市町村との連携による申請が可能です。今こそ広域的かつ関係機関との連携が必要。千代川をはじめ、地域遺産と日本遺産認定を活用したまちづくりをさらに進めるべきです。

#### 太田ゆかりの発言

昭和5年から今まで走り続けている登録文化財である若桜鉄道は鳥取市にとって大切な地域資源です。鳥取市はさらに若桜鉄道と連携した取り組みを進めるべきです。私は若桜鉄道と鳥取市とが連携できるプランを提案します。

鳥取駅南にある「鉄道記念物公園」は、昭和56年10月14日に「鉄道の歴史を知る貴重な物件を末長く後世に伝える」「児童・生徒の教育に資する」ことを目的として竣工されました。ここには明治41年の鳥取駅開業から使用されていたプラットホームをはじめ、遮断機や踏切など往年の鉄道施設・設備があります。公園内のレールは明治4年製といわれています。この魅力的な施設を、今すぐ十分に活用すべきです。

（深澤市長の答弁）鉄道記念公園だけでなく若桜鉄道の駅舎、またSLを初め、周辺地域の鉄道資源と連携させながら鉄道ファンに発信していくなどの活用方法を検討すべきと考えております。



鉄道記念公園が鳥取鉄道文化の場となり、末長く後世に伝えていくために、公園の活用方法の検討は早急の課題です。

#### 太田ゆかりの発言

国的重要文化財である「仁風閣」について、特に最近は観光客から「傷みが大変激しい」という声を聞きます。仁風閣の管理について、現状を把握しその対策に向けて本格的な保存管理の計画を立てるべきです。

さらに鳥取市にあるすべての文化財を幅広く観光資源として活用していく手法も考えるべきです。そのためにも文化財の所有者同士が交流する場を設けることが必要です。そのうえで行政と所有者の方が連携する仕組みをつくります。行政側も文化財課以外に他の部局も参加して、活用等についての情報交換や企画実施を行なうことで観光振興をはかることができます。また市長も自ら文化財所有者の意見を聞く必要だと思います。

鳥取市の文化財の件数は320件と言われています。これを現在の文化財課だけで維持していくのは非常に大変です。その意味でも早急に専門家、専門員の増員が必要だと思います。

太田ゆかりは  
こう思う。

歴史遺産は一度壊されれば元に戻しにくい。近年、議論もなく取り壊された歴史遺産も少なくない。遺産の吟味は多角的に行なう必要があります。まずは基礎的な調査だけでも急ぐ必要があります。行政は、市民団体・NPO等との連携や専門員の育成を行ない、姉妹都市との歴史的つながりも活用しながら、魅力的なまちづくりにつなげるべきだと考えます。

太田ゆかり公式ホームページ  
<http://engawa-yukari.com>

鳥取市に問い合わせます。また「議会報告」、「日々思ふことを発信中。ぜひ一読ください。」

SNS やっています。  
engawa\_yukari  
engawa\_yukari

近年の災害から何を学び「災害に強い鳥取市のまちづくり」をどのように進めしていくのか。私はやはり、先人の知恵と工夫を災害に強いまちづくりに活かすことが大切だと考えます。

鳥取市は、鳥取藩が描いた絵図に「嵐ヶはな」と記載があり、盛土の中には13世紀までの土器片が含まれておらず、これは我が国の治水史を明らかにするうえでも貴重な土木遺産とされています。これは野坂川と千代川合流点にあり、合流点に遊水機能を持つことで千代川の氾濫危険性を緩和し、氾濫から集落を守るためにどのような取り組むことが必須です。

1年前の熊本地震では大きな被害は地盤の弱い地域に限定されていることが顕著でした。「新耐震基準」に基づいて建設された建造物も倒壊する中、熊本城や阿蘇神社などの歴史的建造物は、拝殿に被害が生までも本殿では被災は軽微でした。(伝統工法の粘り強さを認めることができました)

鳥取市安長の住宅地に嵐ヶ花土手があります。これは野坂川と千代川合流点にあり、合流点に遊水機能を持つことで千代川の氾濫危険性を緩和し、氾濫から集落を守るためにどのような取り組むことが必須です。

平成28年は、熊本地震、北海道空知川の氾濫、そして10月には鳥取県中部地震が発生し、ご存知のように今年2月は鳥取市も豪雪となりました。先の台風9～10号では、堤防が決壊し広い範囲の浸水被害があり、福祉施設で多くの命が奪われてしましました。この氾濫は、水防法に基づいて、特に最近は観光客から「傷みが大変激しい」という声を聞きます。仁風閣の管理について、現状を把握しその対策に向けて本格的な保存管理の計画を立てるべきです。

鳥取市議会議員太田ゆかり事務所  
〒680-0022 鳥取市西町1-106 和光ビル内  
FAX 0857-224103  
Eメール info@engawa-yukari.com  
ご意見、ご要望をお聞かせください。

鳥取市議会議員太田ゆかりこと  
強い鳥取市づくり

## 用語解説

## 指定管理制度の業務分割方式

指定管理のもとでも専門分野を強化できる工夫は各地で行われています。業務を分割した指定管理制度の活用、業務分割方式がその好例で、同方式を最初に実施したのが「島根県立美術館」です。博物館の業務のうち学芸系の業務（調査・研究、展示企画）は自治体で直管し、残りの広報や施設管理を指定管理者に委託するという方法です。鳥取市においてもそのような仕組みを調査・研究して、施設の質とサービスの向上、安定した雇用、研究成果や競技力の向上、人材の育成をはかり、本当の意味で「文化がすごい鳥取市」を目指すべきです。

## 日本遺産制度

「日本遺産（Japan Heritage）」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定し、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより地域の活性化を図る取組みを支援する制度です。

## 平成29年2月に開議決定「水防法等の一部を改正する法律案」

近年、全国各地で洪水等の水害が頻発・激化していることに対応し、洪水等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、多様な関係者の連携体制の構築と既存資源の最大活用を図る「水防法等の一部を改正する法律案」が開議決定されました。鳥取市でも改正された水防法にすばやく対応いかねばなりません。

## 豊洲は他山の石ではない!「市庁舎移転」の土壤汚染対策

現在、市庁舎移転については土壤汚染調査の結果により、さらなる水質調査が必要となり、その経費が平成28年6月で補正計上されました。しかしながら、これは鳥取市が基本計画前に土壤汚染をはじめ土地に関する細かな調査を行い、科学的データを得てから基本方針を明確に示さなかつたことが原因です。

さらに調査区域の一部で溶出量基準を超えた物質が確認され、その対策でも同28年9月で補正予算計上がされました。

旧市立病院跡地が土壤汚染対策の必要な位置であることは、市が自主調査も行ったということから見ても十分認識していました。市民の健康を最優先に考えることから見ても、土壤汚染問題は基本設計・実施設計の契約以前に行うべきことで、市の手法は順序が全く逆です。事業管理能力が欠如しています。

## 平成28年度 太田ゆかり『議会定例会』報告①

## 6月鳥取市議会定例会

(平成28年6月13日)

## 質問の要約

全国各地で弊害が指摘されている「指定管理者制度」について、鳥取市の現状と施設維持のための改善を求めました。

## 指定管理者制度について

- ・指定管理者制度導入結果の評価について
- ・指定管理者制度に移管した施設に求められる専門性について
- ・専門性の維持と向上について

## 太田ゆかりの発言

4年後に東京オリンピックを控え、全国各地でスポーツ環境の整備のみならず観光、産業、文化面の取り組みがなされています。オリンピックの開催は地方においても文化の発展と、それにかかる人材の育成もはかることができます。

ところが、教育の場にもなるスポーツ・文化施設でのサービスの低下や専門性の不足が全国各地で議論されています。これは、平成15年から制定された「指定管理者制度」導入の弊害といわれています。鳥取市も平成17年に同制度を導入し、ほとんどの公共施設で指定管理化が進み、維持管理費の抑制などでは一定の成果があったとも聞いています。

しかしながら指定管理制度下では、指定期間が終了し管理者が変われば雇用主も変わります。本来、各施設にはその特色に応じた、文化財専門員、学芸員、スポーツ指導員、図書館司書など、専門性の高い人材を置く必要があります。

専門家確保が必要な施設では、指定管理者制度の単純な適用は運営面から問題が多く、大きな改善が必要だと考えます。

## 太田ゆかりの質問

教育施設、文化、芸術、スポーツ、博物館、美術館等は長期政策で専門性の高い人材を長い目で育成していくことが大事。すぐれた専門家を確保する施設では、指定管理者制度の単純な適用は非常に問題が多く、工夫が必要です。

## 平成28年度 太田ゆかり『議会定例会』報告②

## 12月鳥取市議会定例会

(平成28年12月6日)

## 質問の要約

現在の鳥取市のハザードマップは、浸水時の避難経路が不十分。また学校現場での避難・連絡体制も指摘しました。

## 災害に強い安心なまちづくりについて

- ・鳥取県中部地震被害と鳥取市における今後の課題について
- ・指定避難施設の安全性について
- ・災害時における教育現場での避難について

## 太田ゆかりの発言

10月21日に鳥取県中部地震が発生し、またイタリア、ニュージーランド、福島県でも津波を伴う地震が発生するなど、日本、世界中で想定外の自然災害が発生しています。鳥取市においても部局を超えた全庁的な取り組み、市民、行政、そして専門家を交えて安心・安全なまちづくりに取り組むことは必須です。

国では平成29年に水防法の改正が行われました。改正のポイントは市町村に住民の避難誘導を義務づけたソフト対策にあります。ところが、現在の鳥取市のハザードマップでは浸水原因の判別がなく「どこから水が来てどこへ逃げるのか」という判断ができません。詳細なシミュレーションに基づいた実践的な避難計画を市民に示すことが求められています。避難誘導計画の見直しに直ちに取り組むべきです。

## 太田ゆかりの質問

平成27年9月の台風18号では鬼怒川の堤防が決壊しました。鳥取市のハザードマップは河川の決壊する危険箇所が記されてなく、時間ごとの浸水域推移も示されていません。

災害時に学校から保護者へこどもを引き渡す際の連絡方法や、取り決めを明確にしていくことも重要です。実際に保護者の方からは「学校から突然メールが来てびっくりした」「仕事中でメールを見ることができなかった」といった声が出るなどの問題が出てきます。学校と保護者が災害時に備えて、事前に協議を行っていくことが求められています。

大地震の場合はメールや電話、あるいは防災無線も途絶えてしまうかもしれません。そういうことを勘案して、学校、教育委員会だけではなく、市と地域が一体となって、今一度児童・生徒の安全を真剣に考えていく時が来ています。

## 太田ゆかりの質問

電子システムによる情報伝達に頼った防災システムは、「3・11原発事故」の際に情報の混亂があったように大災害時には役に立たない危険性が高い。児童の避難については、保護者の被災や避難路の被災が先行する場合にどうするべきなど、判断すべき事柄は多い。あらゆる場面を想定しての協議が必須です。鳥取市の防災計画は再検討を要する喫緊の課題です。

## 平成28年度 太田ゆかり『議会定例会』報告③

## 2月鳥取市議会定例会

(平成29年3月7日)

## 質問の要約

豪雪対策の問題点を指摘し改善案を提言しました。また鳥取城跡整備に関して、市民との情報共有の重要性を確認しました。

## 自然災害・まちづくりと市政のあり方について

- ・雪害対応について
- ・防災計画のポイント
- ・情報伝達について

## 歴史遺産を活かしたまちづくりについて

- ・鳥取城跡整備
- ・歴史景観保護について
- ・市民との情報共有について

## 太田ゆかりの発言

平成23年2月定例議会において除雪対応について質問を行いました。今回の豪雪ではそれが生かされていたのか疑問です。

例えば通行止め情報について、わかりやすく市民に提供できていたでしょうか。豪雪当日、鳥取市のホームページを検索してみると、何度もクリックしてやっと見つけた情報には路線名が表示されているだけでした。“市道何号線”と言われても、どこの区間が通行止めになっているのか特に県外者には分かりません。国・県・市・町と連携

をとり、情報共有と集約をし、通行止めの情報をわかりやすく市民に提供する必要があると考えます。例えば高速道路のサービスエリアでは、道路地図で近くの高速道路渋滞情報等をひと目で見ることができます。普段から例えば道路情報管理センターの地図を使い、誰が見てもわかりやすい形で鳥取地区の道路情報を提供すべきではないでしょうか。市民はもとより県外から訪れた方、さらには災害時にも活用できると考えます。

## 太田ゆかりの質問

雪害は広域災害であって、地震災害と類似しています。現在の鳥取市の災害対策は不十分で、市民の安全とともに重要な都市機能の維持が困難といわざるを得ません。

平成24年3月の「豪雪地域対策措置設置法」の一部改正により、雪冷熱エネルギーの活用を国交省は推進しています。雪を自然エネルギーとして活用する取り組みを、鳥取市でも研究していくべきだと思います。

今回の豪雪の影響で、鳥取砂丘のオアシスが例年より大きいことが全国的に報道されました。このように鳥取市の雪の景観というものは、自信を持ってPRすることができるのではないでしょうか。

平成16年6月に施行された景観法において、地方公共団体、事業者及び住民は、良好な景観形成に向けて一体的な取り組みがなされなければならないとしています。

鳥取城跡整備において、県立博物館側の大木が伐採され、お堀からの景観は一変しました。この伐採は城跡周辺の景観形成に影響するものですが、市民の理解が十分得られていたのでしょうか。

(木下法広教育長の答弁) 石垣の解体修理が木によって困難な場所であることから、山の手通り側の修理工事に合わせて伐採したものです。今後も市民の理解を得ながら城跡の整備に努めてまいりたいと考えています。

## 太田ゆかりの質問

城跡整備のために大木や長年久しまれた樹木が伐採されることに、疑問を抱く市民の方は多いです。桜手では、歩行者の安全確保と桜の存続が望まれています。『桜を大切にしたい』などさまざまな市民の想いをつなぎ、それらの意見を行政に伝え検討し古い桜は残りました。まちづくりはお互いを理解して対話することから始まると考えます。

## 太田の視点

## みんなで考えよう! 鳥取の景観

袋川の桜手は昭和27年の鳥取大火に耐えたものもあり、次世代に語り継がれています。連續した桜並木の満開の様は見事な美しさで、四季折々市民を楽しませてくれます。これは文化的景観、景観重要樹木などに値するを考えます。

(深澤市長の答弁) 袋川の桜手は長年にわたり御寄附をいただきまして、今の並木が形成されたものと承知しております。歴史的経過も今一度大切にしながら、これからも維持・保全していかなければなりません。



話し合うことで“鳥取らしさ”が残る桜手はその好例です。